

「災害発生報告書」の記入について

災害共済給付金申請にあたり「災害発生報告書」の提出が必要です。独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、提出された「災害発生報告書」と「医療等の状況」等をもとに審査をおこないます。下記の例を参考に具体的にわかりやすく記入して下さい。

記入例

<u>いつ</u>	体育の授業中に
<u>どこで</u>	体育館で
<u>何をしていて</u>	跳び箱の練習をしていたところ
<u>どうなったため</u>	踏切に失敗して跳び箱にぶつかって転倒したため
<u>どこを</u>	右足首を
<u>どうしたのか</u>	ひねった

※クラブ活動の場合は、「部活」ではなく「〇〇の練習中」と内容を詳しく記入して下さい。

申請をするにあたっての注意点

- ・災害発生から2年経過したものは、時効となり申請の対象外になります。
- ・給付の対象は、治療に要した費用が病院の場合 5000 円以上。(医療点数 500 点以上。患者負担額 3 割の場合、病院窓口で 1500 円以上支払いが給付の対象です。) 接骨院の場合 5000 円以上支払いが給付の対象です。
- ・申請をしてから給付金が支給されるのは、約3か月程度かかります。
- ・申請をしても給付が認められない場合があります。
- ・医療機関によっては、「医療等の状況」における文書料(自費)がかかる場合があります。あらかじめ医療機関に確認されることをお勧めします。
- ・「災害発生報告書(本人または保護者による記載)」と「医療等の状況(医療機関による記載)」をセットにして、保健室へ提出してください。

給付金額

- ・患者医療費負担3割の場合 ⇒3割+見舞金1割を給付
- ・公費負担医療制度(ひとり親・子ども医療助成)を利用して患者負担0円の場合
⇒見舞金1割を給付